

平成22年5月18日  
 建築・都市整備・道路委員会資料  
 都市整備局

## 金沢八景駅東口地区土地区画整理事業について

地元関係者の皆様のご協力により、土地区画整理法第98条に基づき、平成22年4月30日に仮換地指定を行いました。今回の仮換地指定により、今年度から本格的に工事着手していきます。

### 1 事業概要

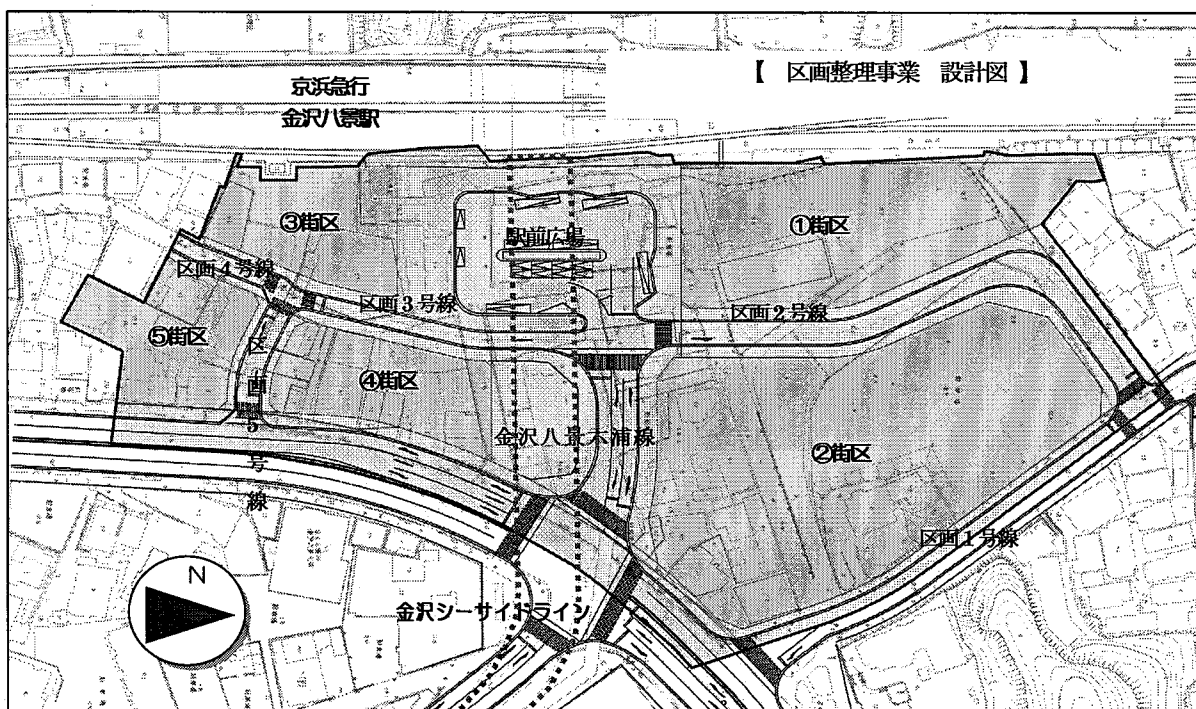
施行者：横浜市

施行区域：約2.4ha

施行期間：昭和61年度から平成28年度まで

総事業費：約91億円

権利者等：権利者37名（土地所有者24名、借地権者13名）、借家人34名（22年5月1日現在）



### 2 事業経過

昭和61年 5月	都市計画決定
昭和61年12月	事業計画決定
平成14年10月	金沢八景まちづくり協議会設立
平成18年 3月	都市計画変更
平成19年 3月	事業計画変更（駅前広場、幹線道路の配置、規模、形状等を見直し）
平成19年度から平成21年度まで	減価買収（用地取得）
平成22年 3月	事業計画変更（仮換地指定による軽微な変更）
平成22年4月30日	仮換地指定

※ 第12回土地区画整理審議会における審議を踏まえ、地区内全ての土地を一括して仮換地指定しました。

裏面あり

### 3 最近の土地区画整理審議会の開催状況

平成21年10月20日	第9回土地区画整理審議会	開催	(主な議題：換地設計の方針)
平成21年11月10日	第10回土地区画整理審議会	開催	(主な議題：仮換地原案)
平成22年 3月10日	第11回土地区画整理審議会	開催	(主な議題：仮換地案)
平成22年 4月20日	第12回土地区画整理審議会	開催	(主な議題：仮換地の軽微な変更)

### ※ 仮換地指定面積等

仮換地の筆数	83筆
換地地積	13022.43平方メートル
平均減歩率	約15%

#### ○仮換地指定

仮換地とは、土地区画整理事業の工事中、従前の宅地の代わりに使用できるように指定された土地のことをいう。仮換地指定を受けると、仮換地を従前地と同様に使用収益でき、従前地を使用収益することはできなくなる。当地区では、地区内一括仮換地指定を行うが、移転の必要が生じるまで従前地の使用を認める。

### 4 平成22年度の事業の進め方

地区北側の区画道路の工事や宅地の整備、文化財調査を進めます。建物移転に伴い、仮設店舗の建設や今後の工事予定箇所の建築物の移転も進めます。

また、今後は地区の活性化や地域特性を生かしたまちづくりの検討を進めます。

#### 《平成22年度予算内容》

金沢八景駅東口地区土地区画整理事業費 505,054千円

基盤整備工事、移転補償、調査設計、仮設店舗設置 等

